

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
株式会社協和精工 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年8月1日 ~ 令和8年7月31日までの 2年間

2. 内容

目標1：妊娠中や産休・育休復帰後の社員の相談窓口の継続及び周知

<取組内容>

- 妊娠中や産休・育休復帰後の相談窓口を継続し、チラシの掲示や社内報への掲載などにより従業員へ周知する。

目標2：『育児・介護休業等に関する規定』の改正及び周知

<取組内容>

- 令和6年10月 就業規則の見直し検討
- 令和7年 4月 就業規則改訂
- 令和7年 4月 就業規則の改訂を周知

目標3：有給休暇の取得日数 1人あたり年間平均10日以上を目指す

<取組内容>

- 有給休暇の取得日数管理を総務部人事にて定期的実施。
取得の少ない社員に対し、所属長経由で所得を促す。

目標4：子どもが、保護者である従業員の働いている職場や実際に使用している機械などを見学することができる「家族の参観日」を実施する。

<取組内容>

- 令和6年 9月 参観日の内容について検討・計画
- 令和6年10月 内容について決定し、従業員へポスター掲示や社内報で周知
- 令和6年11月 「家族の参観日」実施